人《令和7年 11月

TEL 3924-9537

開館時間:午前10時~午後6時

※土曜日および学校休業期間 午前9時~午後6時

西大泉児童館の HPはこちらから!





今月の☆おむすめ行事☆

じどうかんてんこうさく 児童館展工作

13日(木):28日(金) 3時~4時30分

今年も 1月に「ねりまのじどうかん展」を行います。 今年のテーマは「巨大化計画~大きくなっちゃった!? 小さくなっちゃった!?~」です。

じどうかん展に出す作品を一緒に作りませんか? ポスカや絵の真を使って作品を作ります。

みんなでオリジナルトレカを作ろう

ねりまくのじょうかん こうせいぶんかかいかん がくどう 練馬区の児童館、厚生文化会館、学童クラブ の子ども達みんなが遊びをとおして繋がりを もつ機会となるように全館行事を行います。 う 年は「トレーディングカードづくり」を 行います。

፯デレくは児童館のポスターをご覧ください☆

- 10時45分~1時の間はゆうぎ室は乳幼児優先タイムになります。
- ・ 12時~1時の間になんでも室でお昼ご飯を食べることができます。 ランチタイム中は小学生以上の人は図書室以外のお部屋は使用できません。

月	火	水	木	金	土
 一水・木、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		~ 行事の受付について ~ ☆マークのある行事については <u>開始時間の</u> 30分前から受付を始めます!			1
3 文化の日 児童館 おやすみ	4	5	6 ボードゲームで あそぼう 4:00∼5:30	7	パトンクラブ1:30~3:00
10 ・マークがあ たっきゅう 卓球の	11 る尚は、 尚です。	12 ☆アートくらぶ ① 3:00~4:00 ② 4:00~5:00	13 じどうかんてんこうさく 児童館展工作 3:00~4:30	14 おはなしの会 4:00~4:30	15 NJ軽音 4:30~6:00
17	18 卓球クラブ 3:30~5:00	1 9 予ども会議 3:30~4:00	20 ボードゲームで あそぼう 4:00~5:30	21	22 NJあそびクラブ 2:00~4:00
24 きんろうかんしゃ ひ 勤労感謝の日 振替休日 児童館おやすみ	25	26 ☆ 科学実験クラブ 3:30~4:30 ぬりえコンテスト 4:00~5:00	27 ボードゲームで あそぼう 4:00~5:30	28 じどうかんてんこうきく 児童館展工作 3:00~4:30	29

しょうがくせいいじょうたいしょう |月のクラブなど|※小学生以上対象



ボードゲームであそぼう



6日(木)-20日(木)-27日(木) 4時~5時30分

バトンクラブ

8日(土) 1時30分~3時

登録メンバーで 12月の発表にむけて練習します!

アートくらぶ 定員:各回10名

12日(水) ①3時~4時 ②4時~5時

あおぞら

「青空にとべとべひこうき!」

オリジナルひこうきづくりをしよう♪

※本人が当日申し込みにきてください!

おはなしの会

14日(金) 4時~4時30分

色々な菌のおはなしをしてくれます。



卓球クラブ

18日(火) 3時30分~5時

こうしの the to いっしょ たっきゅう 高師の先生と一緒に卓球のラリーを楽しもう♪

かいぎ 子ども会議



19日(水) 3時30分~4時

正しまおいすみじとうかん 西大泉児童館のゆうぎ室で行っている ドッジボールのルールを一緒に考えよう!

NJ軽音

15日(土) 4時30分~6時

こうして 講師の先生とドラム・ギターなど演奏してみよう

知っていますか?子どもの権利条約

けん りじょうやく

子どもの権利条約とは?

こ けんりじょうやく じどう けんり かん じょうやく せかいじゅう 子どもの権利条約 (児童の権利に関する条約)は、世界中 すべての子どもたちがもつ権利を定めた条約です。

じょうやく きほんてき かんが かた いか げんそく あらわ **条約の基本的な考え方は、以下の4つの原則で表されます。**

NJあそびクラブ



22日(土) 2時~4時

^{たいがくせい} 大学生のお兄さん・お姉さん達と一緒に遊びましょう



差別の禁止

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、 性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも 差別されず、条約の定めるすべての権利が保障され

生命、生存及び発達に対する権利



子ともの最善の利益 (子どもにとって最もよいこと)

子どもに関することが決められ、行われる時 は、「その子どもにとって最もよいことは何か」 を第一に考えます。



子どもの意見の尊重

子どもは自分に関係のある事柄について自由 すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力 を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、 に意見を表すことができ、おとなはその意見を 生活への支援などを受けることが保障されます。 子どもの発達に応じて十分に考慮します。

> 日本ユニセフ協会ホームページ 「子どもの権利条約」

かがくじっけん 科学実験7ラス 定員:14名

26日(水) 3時30分~4時30分

「化石・ふしぎな石

~アンモナイトのレプリカづくり~」

※本人が当日申し込みにきてください!



ぬりえコンテスト



26日(水) 4時~5時

自分が塗ったぬり絵や描いたイラストをコンテストに た。 出そう!投票で選ばれた二作品を館内に飾ります☆